

茨城県報

第5367号

昭和41年1月20日

木曜日

(明治35年3月17日)
第三種郵便物認可

目 次

告 示

	ページ
●国民健康保険医の登録	1
●国民健康保険療養取扱機関の登録	2
●保険医療機関及び保険薬局の指定	2
●生活保護法による医療機関の指定, 変更並びに廃止	3
●救急病院の認定	4
●あん摩マツサージ指圧師, はり師, きゅう師の試験	4
●中型まき網漁業許可の申請期間	6
●鬼怒川森林計画区の地域森林計画の決定	6
●木材業者の登録	9
●農地法第11条による農地買収令書(4件)	9
●道路の区域変更	12
●道路の供用開始	12

●建築基準法による道路の指定(3件)	13
●建築基準法による都市計画区域における道路の指定	13

(選挙管理委員会)

●第1回定例会の招集	14
------------	----

(勝田地区工業団地整備組合)

●第1回定例会の招集	14
------------	----

公 告

●診療報酬点数表の採用	14
●茨城県立保育専門学校入学試験	15
●茨城県立看護専門学校入学試験	16
●土地立ち入り測量(3件)	17
●建築許可に関する聴聞	18

告 示

茨城県告示第59号

国民健康保険法第39条の規定に基づき、次のとおり国民健康保険医として登録したので、登録政令第9条の規定により公示する。

昭和41年1月20日

茨城県知事 岩 上 二 郎

記 号 番 号	登録年月日	国民健康保険医名
茨 国 医 2165	40. 11. 29	高 橋 孝
〃 2166	40. 12. 26	嶺 井 進
〃 2167	〃	白 井 鎮 夫
〃 2168	〃	茂 呂 和 生
〃 2169	41. 1. 7	額 田 克 海
〃 2170	〃	金 子 靖 男
茨 国 薬 489	40. 12. 2	重 久 隆 光
〃 490	40. 12. 11	斉 藤 良 幸
〃 491	40. 12. 20	黒 沢 徳 徳

茨城県告示第60号

次のものは、国民健康保険法第37条第3項の規定により、国民健康保険療養取扱機関の申出の受理があつたものとみなされるので、療養取扱機関の申出の受理並びに国民健康保険医及び国民健康保険薬剤師の登録に関する政令第1条第1項の規定により公示する。

昭和41年1月20日

茨城県知事 岩 上 二 郎

申出受理 年月日	療 養 取 扱 機 関 名	所 在 地
41. 1. 1	水 戸 中 央 病 院	水戸市七軒町1045
40. 12. 1	県 南 病 院	土浦市中村町1087の3
41. 1. 1	小 柳 病 院	古河市古河2066の5
"	南 高 野 医 院	日立市南高野79の1
"	黒 沢 薬 局	日立市成沢町1850の1
"	村 山 薬 局	稲敷郡江戸崎町江戸崎甲3147の1
40. 12. 5	前 沢 内 科 医 院	古河市雷電町1丁目7137
"	戸 ノ 内 薬 局	日立市宮田町戸ノ内1789

茨城県告示第61号

健康保険法第43条の3第1項の規定により次のとおり保険医療機関及び保険薬局を指定した。

昭和41年1月20日

茨城県知事 岩 上 二 郎

医 療 機 関 名	所 在 地	指 定 年月日	指定申請の 事由
水 戸 中 央 病 院	水戸市七軒町1045	41. 1. 1	新規開設
県 南 病 院	土浦市中村町1087の3	40. 12. 1	組織変更
小 柳 病 院	古河市古河2066の5	41. 1. 1	"
南 高 野 医 院	日立市南高野町79の1	"	新規開設
茅 根 病 院	日立市久慈町1051	40. 12. 1	再指定
茅 根 内 科 医 院	日立市水木町2279の7	41. 1. 1	"
大 塚 小 児 科 医 院	日立市若葉町3丁目12の1	"	"
荒 川 医 院	結城郡石下町向石下	"	"
常磐炭礦(株)茨城礦業所 神ノ山診療所	北茨城市関本町八反677	40. 12. 1	"
原子燃料公社東海製錬所 附属診療所	那珂郡東海村村松	41. 1. 1	"
高 田 歯 科 医 院	水海道市宝町2763	40. 12. 9	"
黒 沢 薬 局	日立市成沢町1850の1	41. 1. 1	新規指定
村 山 薬 局	稲敷郡江戸崎町 甲 3147の1	"	"

茨城県告示第62号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定による医療機関について、次のとおり指定、変更並びに廃止をした。

昭和41年1月20日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 指 定

区分	指定番号	名 称	所 在 地	診 療 科 名	開設者の氏名	指 定 年 月 日
医科	1436	長谷川医院	那珂郡瓜連町573	内科, 小児科, レントゲン科, 外科	長谷川 宗	昭和40年12月1日
"	1437	山田産婦人科	古河市旭町673	産婦人科, 内科, 外科	山田 裕巳	"
"	1438	太田内科医院	新治郡千代田村大字下稲吉1285	内科, 小児科, 循環器科, 胃腸科, 放射線科	太田 誠	"
"	1439	医療法人財団 県南病院	土浦市中村町1087の3	外科, 整形外科	塚田 恵一	"
"	1440	菅谷診療所	那珂郡那珂町菅谷4526	整形外科, 皮膚科, 内科, 小児科	越田久次郎	昭和41年1月1日
"	1441	医療法人慈政会 小柳病院	古河市古河2066の5	精神科, 神経科	小柳 政治	"
歯科	491	鈴木歯科医院	土浦市大字小岩田739の3	歯 科	鈴木慶三郎	昭和40年12月1日
"	492	中根歯科医院	古河市下山一丁目547の3	"	中根 董之	昭和41年1月1日

2 変 更

区分	指定番号	名 称	所 在 地	診療科目	変 更 事 項		変 更 年 月 日
					新	旧	
医科	790	重内炭礦診療所	北茨城市磯原町大塚2386	内科, 外科	田中 政信	長沼 佑耕	昭和40年8月15日

3 廃 止

区分	指定番号	名 称	所 在 地	診 療 科 名	開設者の氏名	廃 止 年 月 日
医科	1100	永島診療所	久慈郡太子町大字町付1272	内科, 外科, 小児科, 産婦人科	永島 利之	昭和40年10月31日
"	1368	県南病院	土浦市大字中字白楽1087の3	整形外科, 外科	塚田 恵一	昭和40年11月30日
"	1020	小柳病院	古河市古河2066の5	精 神 科	小柳 政治	昭和40年12月31日
歯科	99	鈴木歯科医院	新治郡出島村加茂2851	歯 科	鈴木慶三郎	昭和38年8月25日

茨城県告示第63号

次の医療機関を、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定に基づく救急病院として認めたので、同省令第2条の規定により公示する。

昭和41年1月20日

茨城県知事 岩 上 二 郎

名	称	所	在	地	備	考
牛	久	病	院	稲敷郡牛久町牛久236		

茨城県告示第64号

あん摩マツサージ指圧師、はり師、きゆう師、柔道整復師等に関する法律第2条第1項の規定によるあん摩マツサージ指圧師、はり師、きゆう師の試験を次のとおり施行する。

昭和41年1月20日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 試 験 期 日

学科試験 昭和41年3月6日午前9時から

実地試験 昭和41年3月7日午前9時から

2 試 験 場 所

学科試験場 水戸市常磐小路2023 常磐女子高等学校

実地試験場 水戸市東町 茨城県立スポーツセンター

3 受験願書受付期間

昭和41年1月20日から昭和41年2月20日まで

4 受 験 資 格

(1) あん摩マツサージ指圧師試験

(ア) あん摩マツサージ指圧師、はり師、きゆう師、柔道整復師等に関する法律第2条第1項に規定するあん摩マツサージ指圧師受験資格者

(イ) 改正前のあん摩師、はり師、きゆう師及び柔道整復師法第19条第1項の規定により知事に届け出た医業類似行為業者で指圧を業とする者

(2) はり 師 試 験

あん摩マツサージ指圧師、はり師、きゆう師、柔道整復師等に関する法律第2条第1項に規定するはり師受験資格者

(3) きゆう 師 試 験

あん摩マツサージ指圧師、はり師、きゆう師、柔道整復師等に関する法律第2条第1項に規定するきゆう師受験資格者

5 受 験 手 続 き

受験者は、次に掲げる書類を願書締切日までに到着するよう、水戸市北三の丸119番地 茨城県

衛生部医薬務課医事係あて提出すること。

(1) 受験願書(様式第1号)

(2) 履 歴 書(様式第2号)

(3) あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師、柔道整復師等に関する法律第2条第1項に規定する文部大臣の認定した学校又は厚生大臣の認定した養成施設を卒業又は昭和41年3月卒業見込みであることを証する書類

(4) 改正前のあん摩師、はり師、きゆう師及び柔道整復師法附則第19条第1項の規定により知事に届け出た医業類似行為業者で指圧を業とする者は、同条同項による届け出を証する書類

(5) あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師、柔道整復師等に関する法律施行規則第33条第2項の規定による厚生大臣の指定した講習会を修了した者はその証書の写し

(6) 写 真

手札型、正面、半身無帽で、出願前6ヵ月以内に撮影したもので、受験願書と同じ大きさの厚紙に張り付け、その台帳に氏名、年令及び撮影年月日を記入すること。

(7) 試 験 手 数 料

手数料500円に相当する茨城県収入証紙(消印しないこと)を受験願書にちよう付して納入するか又は現金書留で納入すること。

6 あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師試験の2種目以上を同時に受験しようとする者は、各種目ごとに関係書類を添えて受験願書を提出すること。

7 同時にはり師試験及びきゆう師試験を受験しようとする者で、学科試験の共通科目について、その一方の試験の免除を申請しようとする者は、様式第3号による学科試験共通科目免除申請書を受験願書に添付して提出すること。

収入紙証

貼 付 欄

様式第1号

あん摩マッサージ指圧師(はり師・きゆう師)試験願

本 籍

住 所

晴盲及び試験方法の希望の別 (晴 眼 筆 記
盲 点 字)

氏 名

年 月 日 生

あん摩マッサージ指圧師(はり師・きゆう師)試験を受けたいので履歴書その他証明書及び写真を添えてお願いいたします。

昭和 年 月 日

右

(氏

名)

印

茨城県知事 岩上二郎殿

様式第2号

履 歴 書

本 籍

住 所

氏 名

年 月 日 生

学 歴

職 歴

賞 罰

右のとおり相違ありません。

昭和 年 月 日

右

(氏

名)

印

様式第3号

はり師 学科試験共通科目免除申請書
きゆう師

昭和40年度施行のはり師試験及びきゆう師試験と同時に受験したいので、学科試験中の共通科目の一方を免除願いたく申請いたします。

昭和 年 月 日

住 所

氏 名

印

茨城県知事 岩上二郎殿

茨城県告示第65号

茨城県海面漁業調整規則(昭和39年茨城県規則第87号)第8条第2項の規定に基づき、中型まき網漁業の許可の申請期間を次のように定める。

昭和41年1月20日

茨城県知事 岩 上 二 郎

昭和41年1月20日から

昭和41年1月26日まで

茨城県告示第66号

森林法第5条第1項の規定に基づき、鬼怒川森林計画区の地域森林計画を下記のとおり決定したので同条第5項の規定により公表する。

昭和41年1月20日

茨城県知事 岩 上 二 郎

鬼怒川森林計画区域地域森林計画区の概要

(別紙)

区分 市町村	伐採立木材積			主伐 見合せ 林分	伐採を促 進すべき 林分	人工造林面積		林道設 開事業 km	保安林整備		保安施 設事業 ヶ所 (102) ha 113.90	保安林 改良 ha 15.00	備考
	総数	針葉樹	広葉樹	ha	ha	総数	再造林		指定 解除別	面積			
総数	1,000 473	392	81	8,735	308	2,550	2,070	480	15.9 指定	248	113.90	15.00	
笠間市	148	127	21	2,568	94	588	414	174	7.2 指定	108	(44) 50.30	4.45	
下館市	2	1	1	141	2	14	14	—					
下妻市	8	5	3	89	5	53	53	—					
結城市	6	4	2	76	2	43	43	—					
水海道市	8	7	1	172	5	61	61	—					
古河市	2	2	0	9	2	14	14	—					
友部町	43	40	3	429	44	268	230	38					
岩間町	45	43	2	628	5	321	295	26		指定	(8) 10.40	0.40	
七会村	29	19	10	1,566	19	147	66	81	4.0 指定	10	(7) 7.60	4.00	
岩瀬町	57	48	9	1,209	29	346	253	93	2.7 指定	67	(24) 28.80	3.00	
協和町	3	3	0	94	2	18	18	—					
大和村	15	13	2	173	17	57	40	17					
真壁町	29	24	5	638	19	138	87	51	2.0 指定	43	(19) 16.80	3.15	
明野町	14	12	2	119	12	83	83	—					

関 城 町	4	1	3	40	—	12	12	—											
八千代村	5	4	1	66	3	36	36	—											
千代川村	1	0	1	36	0	2	2	—											
石 下 町	5	4	1	87	3	27	27	—											
三 和 村	10	6	4	121	6	55	55	—											
総 和 村	15	11	4	56	13	91	91	—											
五 霞 村	0	0	0	7	—	2	2	—											
境 町	7	6	1	70	3	57	57	—											
猿 島 町	5	4	1	102	4	41	41	—											
岩 井 町	12	8	4	239	19	76	76	—											

茨城県告示第67号

茨城県木材業者等登録条例第5条第1項の規定により下記の者を木材業者等として登録したので同条第3項の規定により公示する。

昭和41年1月20日

茨城県県北振興事務所長 岩 上 昌 夫

記

第4種業者登録

登録 年月日	登録 番 号	住 所 (所 在 地)	名 称	氏 名 (代表者) (氏 名)	営業所又は工場		業 種
					名 称	所 在 地	
昭和 41.1.6	北振 第315号	高萩市大和町 4の17	有限会社 第一チップ工業	代表取締役 弓納特雄允	名称に同じ	住所に同じ	第4種
" 41.1.10	" 第316号	水戸市中河内町 973	" 海老沢製材所	海老沢直樹	名称に同じ	住所に同じ	"

茨城県告示第68号

農地法第11条第2項の規定により、次のとおり公示する。

昭和41年1月20日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 土地の表示、所有者の住所氏名、対価及び担保権の内容

土 地 の 表 示							対 価	担保権の内容		摘 要
郡市町村	大 字	字	地 番	地 目 登記簿 現況	面 積			種類	権利者の 住所氏名 又は名称	
筑波郡 谷和原村	押 砂	北坪	696	畑	畑	反 .106	円 113.66	—	—	持分す
"	"	"	697〜1	"	"	.309	331.22	—	—	"
"	"	"	702〜1	田	田	.404	650.22	—	—	"
"	"	西坪	728〜1	"	"	.122	259.11	—	—	"
"	"	"	729	"	"	.118	228.55	—	—	"
計						1.129	1,582.76			

買収すべき土地の所有者住所氏名

ア 千葉県習志野市藤崎町4丁目543の5 上 野 千和子

イ 登記名義人 茨城県筑波郡谷和原村大字押砂698 上 野 豊

2 買 収 期 日 昭和41年3月1日

3 対価の支払方法 農地法第12条の規定により供託する。

茨城県告示第69号

農地法第11条第2項の規定により、次のとおり公示する。

昭和41年1月20日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 土地の表示、所有者の住所氏名、対価及び担保権の内容

土 地 の 表 示							担保権の内容			摘 要
郡市町村	大 字	字	地 番	地 目 登記簿	現況	面 積	対 価	種類	権利者の 住所氏名 又は名称	
水府村	中 染	堂の前	512	田	田	反 .914	円 482.16	—	—	持分 $\frac{1}{24}$
〃	〃	シト沢	300	畑	畑	.024	16.04	—	—	〃
〃	〃	堂の前	510—2	〃	〃	.027	17.87	—	—	〃
〃	〃	上土目	403	〃	〃	.814	167.75	—	—	〃
〃	〃	〃	400	〃	〃	.311	66.91	—	—	〃
〃	〃	〃	436	〃	〃	.313	67.83	—	—	〃
〃	〃	〃	434	〃	〃	.400	79.29	—	—	〃
〃	〃	〃	404	〃	〃	.121	30.70	—	—	〃
〃	〃	〃	398	〃	〃	.305	57.29	—	—	〃
〃	〃	〃	401	〃	〃	.225	50.87	—	—	〃
〃	〃	〃	406	〃	〃	.512	87.58	—	—	〃
〃	〃	〃	405	〃	〃	.311	54.54	—	—	〃
〃	〃	〃	433	〃	〃	.227	48.12	—	—	〃
〃	〃	〃	440	〃	〃	.227	47.20	—	—	〃
〃	〃	〃	449	〃	〃	.006	2.75	—	—	〃
〃	〃	〃	432	〃	〃	.225	40.79	—	—	〃
〃	〃	〃	408	〃	〃	.129	28.41	—	—	〃
〃	〃	〃	397	〃	〃	.813	121.91	—	—	〃
〃	〃	〃	395	〃	〃	.805	117.79	—	—	〃
〃	〃	〃	394	〃	〃	.321	53.62	—	—	〃
〃	〃	〃	419	〃	〃	.017	8.25	—	—	〃
〃	〃	〃	435	〃	〃	.017	8.25	—	—	〃
〃	〃	〃	418	〃	〃	.414	80.66	—	—	〃
計						8.318	1,736.58			

買収すべき土地の所有者住所氏名

(第三種郵便物認可)

ア 勝田市大字勝倉3433 伊 藤 ふよの

イ 登記名義人 茨城県久慈郡水府村大字中染393 生天目 辰之助

2 買 収 期 日 昭和41年3月1日

3 対価の支払方法 農地法第12条の規定により供託する。

茨城県告示第70号

農地法第11条第2項の規定により、次のとおり公示する。

昭和41年1月20日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 土地の表示、所有者の住所氏名、対価及び担保権の内容

土 地 の 表 示							対 価	担保権の内容		摘 要
郡市町村	大 字	字	地 番	地 目 登記簿 現況	面 積			種類	権利者の 住所氏名 又は名称	
結城市	田 間	谷田	937〜1	畑	畑	反 .420	円 180.95	—	—	持分 $\frac{4}{80}$

買収すべき土地の所有者住所氏名

ア 埼玉県北足立郡朝霞町大字膝折385 谷田部 錦

イ 登記名義人 茨城県結城市大字田間527の2 谷田部 音 吉

2 買 収 期 日 昭和41年3月1日

3 対価の支払方法 農地法第12条の規定により供託する。

茨城県告示第71号

農地法第11条第2項の規定により、次のとおり公示する。

昭和41年1月20日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 土地の表示、所有者の住所氏名、対価及び担保権の内容

土 地 の 表 示							対 価	担保権の内容		摘 要
郡市町村	大 字	字	地 番	地 目 登記簿 現況	面 積			種類	権利者の 住所氏名 又は名称	
石岡市	高 浜	歩行	1251	田	田	反 1.000	円 1,430.00	—	—	持分 $\frac{1}{4}$
〃	〃	〃	1252	〃	〃	1.000	1,430.00	—	—	〃
〃	〃	向田	1521	〃	〃	1.000	1,430.00	—	—	〃
〃	〃	〃	1522	〃	〃	1.000	1,430.00	—	—	〃
〃	〃	古津	1463	〃	〃	1.000	1,283.33	—	—	〃
〃	〃	〃	1464〜1	〃	〃	.113	151.55	—	—	〃
〃	〃	〃	1464〜2	〃	〃	.108	134.44	—	—	〃
計						5.221	7,289.32			

買収すべき土地の所有者住所氏名

ア 千葉県松戸市常盤平3丁目24の1 片岡 勇 三

イ 登記名義人 石岡市大字高浜779 片岡 留 吉

2 買 収 期 日 昭和41年 3 月 1 日

3 対価の支払方法 農地法第12条の規定により供託する。

茨城県告示第72号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は昭和41年 1 月20日から30日間茨城県土木部道路補修課において一般の縦覧に供する。

昭和41年 1 月20日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 道 路 の 種 類 県 道

2 路 線 名 内野山具谷, 結城線

3 道 路 の 区 域

区 間	旧新 の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
結城郡八千代村大字袋字喜多 256番地の1地先から	旧	メートル 5.0 } 5.5	メートル 1,396.5	
結城郡八千代村大字具谷字中里 4,267番地の1地先まで	新	9.0 } 10.5	1,142.8	

茨城県告示第73号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき道路の供用を次のように開始した。

その関係図面は、昭和41年 1 月20日から30日間茨城県土木部道路補修課において一般の縦覧に供する。

昭和41年 1 月20日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 路 線 名 県道内野山具谷, 結城線

2 使用開始の区間 結城郡八千代村大字袋大字喜多256番地の1地先から
結城郡八千代村大字具谷字中里4267番地の1地先まで

3 供用開始の期日 昭和41年 1 月20日

茨城県告示第74号

建築基準法第42条第1項第5号の道路を下記のとおり指定したので、建築基準法施行規則第10条の規定に基づき公示する。

昭和41年1月20日

茨城県知事 岩 上 二 郎

記

指 定 年 月 日 昭和41年1月20日

指 定 の 位 置 土浦市大字大岩田六十原2245〜7

道路の幅員及び長さ 幅員 4 m
延長 65m

茨城県告示第75号

建築基準法第42条第1項第5号の道路を下記のとおり指定したので、建築基準法施行規則第10条の規定に基づき公示する。

昭和41年1月20日

茨城県知事 岩 上 二 郎

記

指 定 年 月 日 昭和41年1月20日

指 定 の 位 置 水海道市大輪町東543

道路の幅員及び長さ 幅員 4 m
延長 52.3m

茨城県告示第76号

建築基準法第42条第1項第5号の道路を下記のとおり指定したので、建築基準法施行規則第10条の規定に基づき公示する。

昭和41年1月20日

茨城県知事 岩 上 二 郎

記

指 定 年 月 日 昭和41年1月20日

指 定 の 位 置 古河市大字古河6402—42, 5099—1, 5104—2, 5101—3

道路の幅員及び長さ 幅員 4 m
延長 65.9m

茨城県告示第77号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第2項の規定に基づき都市計画区域内にある、昭和26年2月20日以降の道で、現に建築物が立ち並んでおり、幅員4 m未満1.8 m以上の道を同条第1項の道路と指定し、その中心線から水平距離2 m以上の線をその道路の境界線とみなす。

昭和41年1月20日

茨城県知事 岩 上 二 郎

(選 挙 管 理 委 員 会)

茨城県選挙管理委員会告示第1号

茨城県選挙管理委員会第1回定例会を次のとおり招集する。

昭和41年 1 月20日

茨 城 県 選 挙 管 理 委 員 会

- 1 招集日時 1 月27日午前10時30分
- 2 招集場所 茨城県庁第2委員会室
- 3 議 題 (1) 病院長が不在者投票管理者となる病院の名称及び所在地の変更について
(2) その他

(勝田地区工業団地整備組合)

勝田地区工業団地整備組合告示第1号

勝田地区工業団地整備組合昭和41年第1回定例議会を下記のとおりに招集する。

昭和41年 1 月20日

勝田地区工業団地整備組合長

茨城県知事 岩 上 二 郎

記

- 1 日 時 昭和41年 1 月28日午前10時
- 2 場 所 水戸市北三の丸
茨城県庁 第1議員控室

公 告

●診療報酬点数表の採用

次の保険医療機関は、健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法（昭和33年6月厚生省告示第177号）に基づく診療報酬点数表を下記のとおりに採用した。

昭和41年 1 月20日

茨城県知事 岩 上 二 郎

記

点数表	医 療 機 関 号	医 療 機 関 名	所 在 地	採用期限
乙	筑 医 53	酒 寄 医 院	筑波郡筑波町国松	41. 3. 1
〃	日 医 89	深 田 病 院	日立市油繩子町二の表原	41. 3. 31
〃	水 医 141	宮 本 小児科内科医院	水戸市千波町久保375の5	〃
〃	水 医 142	市 毛 内 科 医 院	水戸市千波町282	〃
〃	日 医 90	福 地 耳鼻咽喉科医院	日立市若葉町1丁目	〃

(第三種郵便物認可)

乙	行 医	39	松 寿 堂 医 院	行方郡北浦村山田	41. 3. 31
〃	古 医	49	前 沢 内 科 医 院	古河市雷電1丁目18の17	〃
〃	日 医	53	松 島 内 科 医 院	日立市幸町2丁目12の4	〃
〃	土 医	61	高 野 医 院	土浦市荒川沖	〃
〃	土 医	62	久 松 医 院	土浦市中貫1925	〃
〃	城 医	25	上 野 医 院	結城市結城1090	〃
〃	鹿 医	37	坂 本 医 院	鹿島郡大洋村汲上	〃
〃	筑 医	50	松 崎 医 院	筑波郡大穂町吉沼	〃

●茨城県立保育専門学校入学試験について

茨城県立保育専門学校学則第18条の規定により、入学試験を次のとおり施行する。

昭和41年1月20日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 期 日

- (1) 第1次試験 昭和41年3月26日(土)から3月28日(月)まで(3日間)
 (2) 第2次試験 昭和41年4月3日(日)

2 場 所

- (1) 第1次試験 水戸市愛宕町1997 茨城大学附属中学校
 (2) 第2次試験 水戸市東原町4762の3 国立水戸病院

3 試 験 科 目

(1) 第1次試験

ア 学 科 国語(漢文、古文を含む)、作文、生物(人体生理のみ)、社会(倫理社会、政治経済のみ)

イ 実 技 絵画、音楽(楽器=バイエルピアノ教本の15番以上1曲《自己選定》、
声楽=受験票とともに渡す。)

ウ 口述試験 3月28日

- (2) 第2次試験 (第1次試験合格者のみ)身体検査及び面接

4 受 験 資 格

- (1) 高等学校又は旧制高等女学校を卒業した女子
 (2) 通常の過程による12年以上の学校教育を修了した女子
 (3) 文部大臣が同上と同等以上の資格を有すると認定した女子
 (4) 満18才以上に達したのち児童福祉施設で2年以上児童の保護に従事した女子

5 募 集 人 員 50名

(第三種郵便物認可)

6 受付期間及び願書提出先

- (1) 受付期間 昭和41年2月1日(火)から2月20日(日)まで
ただし、郵送の場合は、2月20日消印のあるものまで有効とする。

- (2) 願書提出先 水戸市新原町3073 茨城県立保育専門学校

●茨城県立看護専門学校入学試験の施行

茨城県立看護専門学校昭和41年度の入学試験を次のとおり実施する。

昭和41年1月20日

茨城県知事 岩 上 二 郎

公衆衛生看護学科

- 1 試験期日 昭和41年3月4日(金)
- 2 試験場所 茨城県西茨城郡友部町 茨城県立看護専門学校
- 3 試験科目
 - (1) 学科試験 国語、数学、基礎看護、一般常識、作文
 - (2) 面接
- 4 募集人員 25名
- 5 受験資格
 - (1) 文部大臣又は厚生大臣の指定した看護婦学校又は養成所を卒業したもの及び昭和41年3月卒業見込みの者
 - (2) 厚生大臣の免許を受けた看護婦
 - (3) 旧保健婦規則、旧看護婦規則により都道府県知事の保健婦、看護婦免許証を有する者
- 6 受験願書の提出期間及び出願場所
昭和41年1月20日から昭和41年2月20日まで
茨城県立看護専門学校
- 7 出願手続き
 - (1) 入学願書
 - (2) 資格証明書(看護婦学校又は養成所の卒業証書の写又は卒業証明書、保健婦免状又は看護婦免状の写で官公署で証明したもの)
 - (3) 内申書又は推薦書(看護婦学校又は養成所の卒業生はその長。ただし、現在勤務中の者は、その所属長の内申書又は推薦書)
 - (4) 写真(上半身、正面向、無帽、名刺判)
- 8 受験料 不要

臨床看護学科

- 1 試験期日 昭和41年2月21日(月) 2月22日(火)
- 2 試験場所 茨城県西茨城郡友部町 茨城県立看護専門学校

(第三種郵便物認可)

3 試験科目

(1) 学科試験 国語, 数学 I, 理科 (生物, 物理, 化学のうちから 1 科目を選択する。)

(2) 面接

4 募集人員 30名

5 受験資格

昭和20年 4 月以降出生の独身女子で次の各号に該当するもの。

(1) 高等学校卒業者 (昭和41年 3 月卒業見込の者を含む。)

(2) 心身ともに健全で将来看護婦 (保健婦, 助産婦を含む。) となるのに適当な者

6 受験願書の提出期間及び出願場所

昭和41年 1 月20日から 2 月20まで

茨城県立看護専門学校

7 出願手続き

(1) 入学願書

(2) 最終出身学校卒業証明書又は卒業見込証明書

(3) 在学中の成績証明書

(4) 内申書 (最終出身学校長発行のもの。)

8 受験料 不要

●土地立ち入り測量

土地収用法第11条第 1 項ただし書の規定により通知があつたので, 次のとおり公告する。

昭和41年 1 月20日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 起業者の名称 茨 城 県

2 事業の種類 一般県道鶏足山線道路改良工事

3 立ち入ろうとする土地の区域

西茨城郡七会村大字赤沢字八万台

4 立ち入ろうとする期間

昭和41年 1 月20日から

昭和41年 2 月28日まで

●土地立ち入り測量

土地収用法第11条第 1 項ただし書の規定により通知があつたので, 次のとおり公告する。

昭和41年 1 月20日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 起業者の名称 茨 城 県

2 事業の種類 一般県道鶏足山片庭線道路改良工事

3 立ち入ろうとする土地の区域

西茨城郡七会村大字赤沢字下赤沢, 上赤沢

4 立ち入ろうとする期間

昭和41年 1 月 20 日から

昭和41年 2 月 28 日まで

●土地立ち入り測量

土地収用法第11条第 1 項ただし書の規定により通知があつたので、次のとおり公告する。

昭和41年 1 月 20 日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 起業者の名称 茨 城 県

2 事業の種類 一般県道阿波山笠間線道路改良工事

3 立ち入ろうとする土地の区域

西茨城郡七会村大字小勝字二反田

4 立ち入ろうとする期間

昭和41年 1 月 27 日から

昭和41年 2 月 28 日まで

●建築許可に関する聴聞

建築基準法第51条第 1 項の規定に基づき下記のとおり聴聞を行います。

昭和41年 1 月 20 日

茨城県知事 岩 上 二 郎

記

聴 聞 期 日 昭和41年 1 月 26 日 午前 11 時

聴 聞 場 所 下館市西郷谷乙26

聴 聞 事 項 住居地域内において下記の建築物の許可に関すること。

原動機を使用する工場で作業場の床面積の合計が 50m² をこえるもの (製菓工場倉庫の増築)

申請者住所氏名 下館市西郷谷乙26 堀 越 彦一郎

建築物構造規模 鉄骨造平家建スレート葺52.92m²増築既存814.635m²

原動機 5 HP 既設

建築物の位置 下館市西郷谷乙26

敷 地 面 積 1,426.9m²

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも 1 か月)

(休日の場合は繰り下ぐ)

金 1 5 0 円

茨城県水戸市北三ノ丸119番地

茨城県水戸市北三軒町24番地の 4

発行人 茨 城 県
発行所

印刷所 茨 城 県 印 刷 所

(第三種郵便物認可)